

「スタートアップ法人減税」で成長を支援！

福岡市の提案で実現した「スタートアップ法人減税（国税）」に加えて、福岡市独自の市税の軽減措置として、法人市民税（法人税割）を全額免除する制度を創設し、スタートアップの成長を支援。

福岡市提案が実現！

H29.4制度開始！福岡市のみ！

国税の軽減

+

市税の軽減

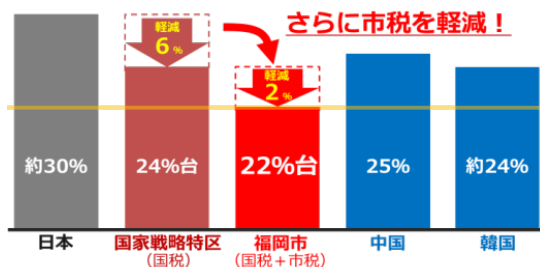
最大5年間、所得の金額の20%を控除！

法人市民税(法人税割)が、最大5年間全額免除！

革新的なビジネスにチャレンジする創業企業が対象



革新的なビジネスの成長を
税制面から支援し、
福岡市から
世界を変える事業を創出！



国際競争力のある法人実効税率を実現！

スタートアップ法人減税（市税）について

<主な要件>

- ・創業から5年未満の法人であること
- ・国家戦略特区の規制の特例措置等を活用するなど、一定の要件を満たすこと
- ・以下の分野で革新的な事業を行う法人であること

医療



国際



農業



一定のIoT



先進的なIT



国税対象の4分野に加え、福岡市独自の「先進的なIT」を追加し、活用しやすく！

※上記のほかにも一定の要件があります。



スタートアップ法人減税（市税）第一号に指定された株式会社スカイディスク



スタートアップ法人減税（国税）第一号に指定されたサウレテクノロジー株式会社